

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第45期第2四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社船井総研ホールディングス
(旧会社名 株式会社船井総合研究所)

【英訳名】 Funai Soken Holdings Incorporated
(旧英訳名 Funai Consulting Incorporated)
(注)平成26年3月29日開催の第44回定時株主総会の決議により、平成26年7月1日付で当社商号を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 嶋 栄

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営管理本部 本部長 奥村 隆久

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営管理本部 本部長 奥村 隆久

【縦覧に供する場所】 株式会社船井総研ホールディングス 東京本社
(東京都千代田区丸の内1丁目6番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第44期 第2四半期 連結累計期間 | 第45期 第2四半期 連結累計期間 | 第44期 |
|------------------------------|------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日 | 自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日 | 自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日 |
| 営業収益 | (千円) | 4,780,044 | 5,916,098 | 10,065,273 |
| 経常利益 | (千円) | 1,384,309 | 1,676,165 | 2,692,831 |
| 四半期(当期)純利益 | (千円) | 1,153,363 | 957,907 | 1,984,546 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (千円) | 1,205,208 | 932,315 | 2,098,534 |
| 純資産額 | (千円) | 15,276,710 | 16,345,417 | 15,912,775 |
| 総資産額 | (千円) | 18,446,650 | 19,607,778 | 18,602,354 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 | (円) | 40.98 | 33.96 | 70.44 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | 40.79 | 33.65 | 69.99 |
| 自己資本比率 | (%) | 82.7 | 83.0 | 85.3 |
| 営業活動によるキャッシュ・ フロー | (千円) | 877,914 | 1,367,629 | 1,975,284 |
| 投資活動によるキャッシュ・ フロー | (千円) | 1,092,480 | 180,669 | 1,136,034 |
| 財務活動によるキャッシュ・ フロー | (千円) | 410,038 | 538,292 | 698,979 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 | (千円) | 5,354,550 | 4,583,870 | 3,936,040 |

| 回次 | | 第44期 第2四半期 連結会計期間 | 第45期 第2四半期 連結会計期間 |
|---------------|-----|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 | (円) | 27.45 | 18.39 |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

当社は平成26年7月1日に持株会社体制へ移行し、同日付で当社の商号を「株式会社船井総合研究所」から「株式会社船井総研ホールディングス」に変更いたしました。また、当社が営む「経営コンサルティング事業」を、100%子会社である株式会社船井総合研究所分割準備会社（平成26年7月1日付で「株式会社船井総合研究所」に商号変更。）に、「営業サポート事業」を、当社の100%子会社である株式会社船井総研コーポレトリレーションズ分割準備会社（平成26年7月1日付で「株式会社船井総研コーポレトリレーションズ」に商号変更。）にそれぞれ承継いたしました。

なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（ロジスティクス事業）

第1四半期連結会計期間において、全株式の取得により、船井総研ロジ株式会社を連結子会社にしております。この結果、平成26年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社5社により構成されることとなりました。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動で消費は一時期減少したものの、政府による経済政策や金融緩和策の効果が下支えするなか、次第に駆け込み需要の影響は薄れ、景気は穏やかな回復基調をたどりました。

このような状況のもと、当社グループの連結経営成績におきましては、主力の経営コンサルティング事業の業績向上により、前年同四半期と比較し売上高、営業利益及び経常利益において増収増益を達成することができました。

売上高・・・5,916百万円（前年同四半期比23.8%増）

経営コンサルティング事業におきまして、業種・テーマごとに開催している経営研究会の会員数が引続き順調に増加し、支援型コンサルティングの受注件数も大きく増加し、安定的成長を続けることができました。

また、第1四半期連結累計期間より、新たに加わりましたロジスティクス事業の売上高を計上したことに伴い、大幅な増収となりました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べて23.8%増の5,916百万円となりました。

営業利益・・・1,651百万円（前年同四半期比22.3%増）

売上原価3,624百万円、販売費及び一般管理費639百万円となり営業費用は前年同四半期と比べて増加したものの、上記の売上高増加により営業利益は前年同四半期に比べて22.3%増の1,651百万円となりました。

経常利益・・・1,676百万円（前年同四半期比21.1%増）

営業外収益が47百万円、営業外費用が22百万円となり、経常利益は前年同四半期に比べて21.1%増の1,676百万円となりました。

四半期純利益・・・957百万円（前年同四半期比16.9%減）

社葬費用による特別損失が47百万円、法人税等合計が670百万円となり、四半期純利益は前年同四半期に比べて16.9%減の957百万円となりました。

なお、四半期純利益が減益となった理由といたしまして、前年同四半期は投資有価証券の売却益140百万円を特別利益に計上したことと、船井キャピタル株式会社の解散に伴う法人税等の圧縮効果により法人税等合計が313百万円にとどまったことにより、前年同四半期の四半期純利益は1,153百万円となっております。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

経営コンサルティング事業

経営コンサルティング事業におきましては、前年同四半期を上回る売上高を確保いたしました。

業種区分別におきましては、当社の主力部門である住宅・不動産業界向けコンサルティング部門において、第1四半期連結累計期間より大阪経営支援本部内に同部門を統合し、情報・ノウハウを共有し、顧客満足度を高めるべくサービスレベルの向上に努めた成果が現れ、大きく売上高を伸ばすことができました。また、医療・介護業界向けコンサルティング部門においては、前年同四半期と比べて大きく売上高を伸ばし、前連結会計年度からの好調を維持しました。

業務区分別におきましては、当事業の売上高の7割以上を占める支援型コンサルティングは、前年同四半期に比べて12.3%増となりました。これは主に、経営相談窓口からの受注件数の増加によるものであります。また、業種別経営研究会の会員数も引き続き順調に増加し、会費収入は前年同四半期に比べて17.7%増となり、プロジェクト型コンサルティングも、中堅・大手企業向けのコンサルティングが順調に受注できたことにより、前年同四半期に比べて5.9%増加しました。

その結果、売上高は5,179百万円（前年同四半期比10.9%増）、営業利益は1,611百万円（同19.4%増）となり増収増益を達成いたしました。

ロジスティクス事業

第1四半期連結累計期間より新たに加わりましたロジスティクス事業におきまして、物流コンサルティング業務の新規受注件数が前年同四半期に比べて増加し、物流オペレーション業務は、消費税増税の反動を懸念しておりましたが、一方で顧客の販売促進活動が活発になったことにより、業務量は前年同四半期と比べて増加いたしました。物流トレーディング業務は、燃料単価や物流資材単価の上昇の影響を受けることとなりました。

その結果、売上高は644百万円、営業利益は18百万円となりました。

その他

その他の事業のIT関連業務におきまして、ITアウトソーシング業務及びプロダクト案件は人員変更による影響を受け計画を下回る結果となりましたが、前年度より継続的に推進している成功報酬型ITコスト削減提案をエントリー商品としたITコンサルティング業務は、計画どおり売上高を計上することができました。

その結果、売上高は91百万円（前年同四半期比16.7%減）、営業利益は18百万円（同10.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,005百万円増加し、19,607百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて308百万円増加し、8,573百万円となりました。これは主に現金及び預金、受取手形及び売掛金、仕掛品が増加し、有価証券及び貸倒引当金が減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて696百万円増加し、11,033百万円となりました。これは主に、投資有価証券が増加したことによるものであります。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて572百万円増加し、3,262百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,009百万円増加し、2,721百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金、1年内償還予定の社債、未払法人税等が増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて436百万円減少し、540百万円となりました。これは主に社債が減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて432百万円増加し、16,345百万円となりました。

(自己資本比率)

当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて2.3ポイント減少し、83.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて647百万円増加し、4,583百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は1,367百万円(前年同四半期は877百万円の資金の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が1,628百万円となり、減価償却費が99百万円、法人税等の支払額が377百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果使用した資金は180百万円(前年同四半期は1,092百万円の資金の獲得)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入350百万円、有価証券及び投資有価証券の取得及び売却による差引支出が524百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果使用した資金は538百万円(前年同四半期は410百万円の資金の使用)となりました。これは主に、配当金の支払額が492百万円となったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 130,000,000 |
| 計 | 130,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|--------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 31,251,477 | 31,251,477 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は 100株であります。 |
| 計 | 31,251,477 | 31,251,477 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

当社の取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプション

| | |
|-------------------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成26年4月15日 |
| 新株予約権の数 | 400個 (注) 1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 40,000株 (注) 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株あたり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年5月8日から平成56年5月7日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格471円 (注) 3 資本組入額236円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 5 |

(注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株であります。

- 2 平成26年5月7日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

- 3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価470円を合算しております。
- 4 (1) 新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、行使可能な期間内において、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- 新株予約権者が平成55年5月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成55年5月8日から平成56年5月7日
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1及び（注）2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定する。
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
前記、（注）4に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金 増減額 (千円) | 資本金 残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|--------------------|-------------------|----------------------|---------------------|
| 平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 | - | 31,251,477 | - | 3,125,231 | - | 2,946,634 |

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|-------------------|---------------|------------------------------------|
| 船井幸雄 | 静岡県熱海市 | 2,785 | 8.91 |
| 株式会社船井本社 | 静岡県熱海市西山町19番6号 | 2,702 | 8.65 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 | 1,084 | 3.47 |
| ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウ ント ノ ン トリーティー | 東京都中央区日本橋3丁目11番1号 | 758 | 2.43 |
| 船井総合研究所従業員持株会 | 大阪市中央区北浜4丁目4番10号 | 593 | 1.90 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 | 590 | 1.89 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 565 | 1.81 |
| 本告正 | 京都府長岡京市 | 525 | 1.68 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 452 | 1.45 |
| 三露勲夫 | 神奈川県横浜市港北区 | 450 | 1.44 |
| 計 | | 10,506 | 33.62 |

(注) 1 当社は自己株式3,016千株(9.65%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2 上記大株主の船井幸雄氏は、平成26年1月19日逝去されましたが、相続手続中のため平成26年6月30日現在の株主名簿上の名簿に記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 3,016,200 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 28,188,000 | 281,880 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 47,277 | - | - |
| 発行済株式総数 | 31,251,477 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 281,880 | - |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が50株、当社所有の自己株式が15株含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社船井総合研究所 | 大阪府中央区北浜4丁目 4番10号 | 3,016,200 | - | 3,016,200 | 9.65 |
| 計 | - | 3,016,200 | - | 3,016,200 | 9.65 |

(注) 当社は、平成26年7月1日付けで株式会社船井総研ホールディングスに商号変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年12月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|-----------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,086,055 | 4,583,870 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,117,207 | 1,174,684 |
| 有価証券 | 2,808,132 | 2,406,575 |
| 仕掛品 | 70,877 | 144,073 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,798 | 5,907 |
| その他 | 271,934 | 295,335 |
| 貸倒引当金 | 92,976 | 36,568 |
| 流動資産合計 | 8,265,030 | 8,573,878 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 1,485,262 | 1,465,946 |
| 土地 | 4,878,640 | 4,878,640 |
| リース資産（純額） | 20,469 | 38,752 |
| その他（純額） | 42,215 | 45,715 |
| 有形固定資産合計 | 6,426,588 | 6,429,055 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 322,400 | 322,400 |
| ソフトウェア | 143,135 | 126,774 |
| その他 | 15,049 | 69,041 |
| 無形固定資産合計 | 480,585 | 518,216 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,080,497 | 2,748,169 |
| その他 | 1,376,217 | 1,346,473 |
| 貸倒引当金 | 26,564 | 8,013 |
| 投資その他の資産合計 | 3,430,150 | 4,086,629 |
| 固定資産合計 | 10,337,324 | 11,033,900 |
| 資産合計 | 18,602,354 | 19,607,778 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年12月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1,995 | 192,535 |
| 短期借入金 | 100,000 | 100,000 |
| 1年内償還予定の社債 | - | 500,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | - | 3,200 |
| リース債務 | 12,069 | 12,726 |
| 未払法人税等 | 392,755 | 707,697 |
| 賞与引当金 | - | 15,416 |
| その他 | 1,205,535 | 1,189,973 |
| 流動負債合計 | 1,712,355 | 2,721,550 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 600,000 | 100,000 |
| 長期借入金 | - | 37,146 |
| リース債務 | 10,536 | 28,502 |
| その他 | 366,687 | 375,162 |
| 固定負債合計 | 977,223 | 540,810 |
| 負債合計 | 2,689,578 | 3,262,361 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,125,231 | 3,125,231 |
| 資本剰余金 | 2,960,428 | 2,959,580 |
| 利益剰余金 | 11,308,490 | 11,730,557 |
| 自己株式 | 1,672,397 | 1,654,256 |
| 株主資本合計 | 15,721,751 | 16,161,113 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 125,174 | 101,569 |
| 為替換算調整勘定 | 12,135 | 10,148 |
| その他の包括利益累計額合計 | 137,310 | 111,717 |
| 新株予約権 | 53,713 | 72,585 |
| 純資産合計 | 15,912,775 | 16,345,417 |
| 負債純資産合計 | 18,602,354 | 19,607,778 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 営業収益 | 4,780,044 | 5,916,098 |
| 営業原価 | 2,908,393 | 3,624,812 |
| 営業総利益 | 1,871,651 | 2,291,286 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 521,245 | 1 639,735 |
| 営業利益 | 1,350,405 | 1,651,551 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 5,039 | 4,912 |
| 受取配当金 | 12,781 | 8,349 |
| 投資有価証券売却益 | 2,366 | 12,191 |
| 受取保険金 | - | 11,033 |
| その他 | 24,599 | 10,634 |
| 営業外収益合計 | 44,786 | 47,121 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,404 | 5,753 |
| 社債発行費 | 2,009 | - |
| 投資事業組合管理費 | 1,931 | 2,944 |
| 和解金 | - | 5,800 |
| その他 | 2,537 | 8,009 |
| 営業外費用合計 | 10,883 | 22,507 |
| 経常利益 | 1,384,309 | 1,676,165 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 569 | - |
| 投資有価証券売却益 | 140,208 | - |
| 特別利益合計 | 140,778 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 13 |
| 固定資産除却損 | 9 | - |
| 役員退職功労金 | 58,405 | - |
| 社葬費用 | - | 47,263 |
| 特別損失合計 | 58,414 | 47,277 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,466,672 | 1,628,887 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 572,576 | 689,890 |
| 法人税等調整額 | 259,266 | 18,910 |
| 法人税等合計 | 313,309 | 670,980 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,153,363 | 957,907 |
| 四半期純利益 | 1,153,363 | 957,907 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,153,363 | 957,907 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 46,582 | 23,604 |
| 為替換算調整勘定 | 5,263 | 1,987 |
| その他の包括利益合計 | 51,845 | 25,592 |
| 四半期包括利益 | 1,205,208 | 932,315 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,205,208 | 932,315 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | - | - |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日) |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,466,672 | 1,628,887 |
| 減価償却費 | 104,308 | 99,786 |
| のれん償却額 | - | 4,998 |
| 株式報酬費用 | 14,908 | 21,436 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 6,699 | 7,801 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 370 | - |
| 前払年金費用の増減額(は増加) | 18,024 | 21,764 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 8,632 | 15,455 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 651 | 938 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 142,353 | 11,805 |
| 営業投資有価証券評価損益(は益) | 12,276 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 17,820 | 13,262 |
| 支払利息 | 4,404 | 5,753 |
| 社債発行費 | 2,009 | - |
| 為替差損益(は益) | 796 | 519 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | 569 | 13 |
| 有形固定資産除却損 | 9 | - |
| 役員退職功労金 | 58,405 | - |
| 社葬費用 | - | 47,263 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 79,841 | 87,763 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 1,700 | 48,603 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 76,690 | 78,870 |
| その他 | 2,023 | 2,051 |
| 小計 | 1,527,501 | 1,775,250 |
| 利息及び配当金の受取額 | 29,252 | 22,712 |
| 利息の支払額 | 4,560 | 5,787 |
| 法人税等の支払額 | 520,003 | 377,281 |
| 役員退職慰労金の支払額 | 154,275 | - |
| 社葬費用の支払額 | - | 47,263 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 877,914 | 1,367,629 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の払戻による収入 | - | 350,000 |
| 有価証券の取得による支出 | 203,518 | 1,102,428 |
| 有価証券の売却による収入 | 900,000 | 1,600,000 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 457,609 | 1,024,116 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 905,803 | 2,211 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 7,436 | 30,725 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 2,428 | - |
| 無形固定資産の取得による支出 | 78,687 | 21,023 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 31,500 | - |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | - | 9,648 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | - | 54,381 |
| その他 | - | 678 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,092,480 | 180,669 |

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日) |
|--------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の返済による支出 | - | 138 |
| 長期借入金の返済による支出 | 100,000 | 51,817 |
| リース債務の返済による支出 | 9,498 | 8,719 |
| 社債の発行による収入 | 97,990 | - |
| 自己株式の取得による支出 | 109 | 122 |
| 自己株式の売却による収入 | 49,997 | 14,852 |
| 配当金の支払額 | 448,417 | 492,347 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 410,038 | 538,292 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 3,587 | 837 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,563,944 | 647,829 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,790,605 | 3,936,040 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1 5,354,550 | 1 4,583,870 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

| 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日) | |
|---|--|
| 連結の範囲の重要な変更 | |
| 第1四半期連結累計期間において、船井総研ロジ株式会社の全株式を平成26年1月1日に取得し、連結の範囲に含めております。 | |

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日) |
|---------|---|---|
| 役員報酬 | 121,170千円 | 127,160千円 |
| 従業員給与手当 | 166,881千円 | 244,071千円 |
| 退職給付費用 | 8,804千円 | 10,965千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日) |
|----------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 5,604,567千円 | 4,583,870千円 |
| 有価証券勘定 | 2,308,741千円 | 2,406,575千円 |
| 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 | 450,000千円 | - 千円 |
| 償還期間が3ヶ月を 超える債券等 | 2,108,758千円 | 2,406,575千円 |
| 現金及び現金同等物 | 5,354,550千円 | 4,583,870千円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成25年3月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 450,132 | 16 | 平成24年12月31日 | 平成25年3月25日 | 利益剰余金 |

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年7月29日 取締役会 | 普通株式 | 282,023 | 10 | 平成25年6月30日 | 平成25年8月27日 | 利益剰余金 |

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成26年3月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 535,840 | 19 | 平成25年12月31日 | 平成26年3月31日 | 利益剰余金 |

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年7月30日 取締役会 | 普通株式 | 423,528 | 15 | 平成26年6月30日 | 平成26年8月26日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 経営コンサルティング事業 | ベンチャー キャピタル事業 | その他 (注)1 | 計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結損 益計算書計上 額(注)3 |
|-----------------------|--------------|------------------|-------------|-----------|-------------|---------------------------|
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 4,669,912 | - | 110,132 | 4,780,044 | - | 4,780,044 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | 6,550 | 6,550 | 6,550 | - |
| 計 | 4,669,912 | - | 116,682 | 4,786,594 | 6,550 | 4,780,044 |
| セグメント利益 又は損失() | 1,349,370 | 22,756 | 20,811 | 1,347,425 | 2,979 | 1,350,405 |

(注)1 その他には、不動産賃貸収入、IT関連業務による収入等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 経営コンサルティング事業 | ロジスティクス 事業 | その他 (注)1 | 計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結損 益計算書計上 額(注)3 |
|-----------------------|--------------|---------------|-------------|-----------|-------------|---------------------------|
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 5,179,938 | 644,468 | 91,691 | 5,916,098 | - | 5,916,098 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,429 | 54,687 | 8,223 | 64,340 | 64,340 | - |
| 計 | 5,181,367 | 699,156 | 99,915 | 5,980,439 | 64,340 | 5,916,098 |
| セグメント利益 | 1,611,618 | 18,745 | 18,562 | 1,648,926 | 2,624 | 1,651,551 |

(注)1 その他には、不動産賃貸収入、IT関連業務による収入等が含まれております。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結累計期間より報告セグメントとして記載する事業セグメント「ベンチャーキャピタル事業」を廃止しております。これは、同事業を営む船井キャピタル株式会社を平成25年9月27日に清算結了したことによるものであります。

また、第1四半期連結累計期間より報告セグメントとして記載する事業セグメント「ロジスティクス事業」を新たに追加しております。これは、同事業を営む船井総研ロジ株式会社を平成26年1月1日に取得し、連結子会社としたことによるものであります。

これにより、第1四半期連結累計期間より「経営コンサルティング事業」、「ロジスティクス事業」の2つを報告セグメントとしております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 40円98銭 | 33円96銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 1,153,363 | 957,907 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 1,153,363 | 957,907 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 28,147,676 | 28,205,696 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 40円79銭 | 33円65銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 124,713 | 259,567 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

2【その他】

第45期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)中間配当については、平成26年7月30日開催の取締役会において、平成26年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|--------------------|------------|
| 配当金の総額 | 423,528千円 |
| 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年8月26日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 8日

株式会社船井総研ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト マ ツ

| | | |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 川 崎 洋 文 印 |
|--------------------|-------|-----------|

| | | |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 南 方 得 男 印 |
|--------------------|-------|-----------|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社船井総研ホールディングス（旧社名 株式会社船井総合研究所）の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社船井総研ホールディングス（旧社名 株式会社船井総合研究所）及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。